外需	33,366	30,213	20,755	12,015	3,148	4,610	3,619	3,138
	(−7.1)	(−9.4)	(−31.3)	(−42.1)	(−26.1)	(46.4)	(−21.5)	(−13.3)
	〔1.0〕	〔−6.1〕	〔−38.5〕	〔−63.7〕	〔−74.3〕	〔−48.7〕	〔−66.1〕	〔−73.7〕
代理店	3,248	2,995	2,526	2,114	686	663	643	519
	(−0.3)	(−7.8)	(−15.7)	(−16.3)	(−10.2)	(−3.4)	(−3.0)	(−19.3)
	〔0.7〕	〔−10.7〕	〔−19.3〕	〔−35.7〕	〔−39.3〕	〔−38.0〕	〔−40.0〕	〔−55.3〕

（備考）1．季節調整系列は個別に季節調整を行っているため、需要者別内訳の合計は全体の季節調整値とは一致しない。
2．四半期は合計額、(　) 内は対前期（月）増減率、〔　〕内は原系列による対前年同期（月）増減率。

民需の業種別機械受注の伸び

（単位：%）

	平成20年4～6月	7～9月	10～12月	21年1～3月	21年2月	3月	4月	5月
Ⅰ製造業計	0.4	−10.9	−22.4	−31.1	−3.1	21.8	−9.4	5.4
1繊維工業	−4.3	−14.1	−3.4	−30.7	60.3	−3.2	−39.4	7.8
2紙・パルプ工業	0.8	32.7	−14.5	−29.2	−34.0	−4.5	8.2	−17.6
3化学工業	2.8	−6.3	−3.2	−15.4	−11.6	25.0	−26.2	14.4
4石油・石炭製品工業	5.0	−8.1	−18.5	−42.7	9.5	0.7	25.5	124.8
5窯業・土石	18.5	11.3	−31.1	−16.5	−36.5	41.0	−4.0	−9.3
6鉄鋼業	−38.9	−9.2	59.5	−53.3	12.2	−46.8	3.3	−45.8
7非鉄金属	7.3	−15.0	12.8	−31.1	28.5	−12.3	−20.8	−10.7
8金属製品	−14.1	−13.6	−24.8	−31.1	−8.0	13.7	−23.5	17.0
9一般機械	−0.2	−12.7	−30.5	−27.5	−13.7	104.6	−44.3	26.3
10電気機械	−5.2	−5.6	−35.0	−28.2	−15.4	6.3	15.6	−7.3
11自動車工業	−12.0	−6.1	−39.9	−49.8	−4.7	6.7	10.5	27.3
12造船業	92.1	−49.5	−18.7	−17.2	−15.1	22.3	5.3	3.8
13その他輸送機械工業	42.1	−25.5	−13.7	−12.1	13.5	−26.2	−1.1	43.2
14精密機械	−15.6	5.5	−39.6	−29.5	5.5	14.3	−6.8	−8.5
15「その他製造業」	−10.0	−6.2	11.4	−35.9	−3.5	3.0	14.1	−2.7
Ⅱ非製造業計	−2.2	−6.5	−10.0	2.9	1.6	−6.1	−3.5	23.9
16農林漁業	20.1	−13.5	−7.5	7.1	43.5	−22.2	−2.1	−2.1
17鉱業	9.0	−2.5	−33.4	−29.7	3.5	−21.4	17.6	−13.7
18建設業	−3.7	−12.3	−12.5	−13.7	−4.8	0.3	−26.5	5.3
19電力業	−16.8	19.7	−10.4	5.2	−17.8	−0.9	−1.0	190.0
20運輸業	−1.4	−31.4	−6.6	37.4	14.3	34.7	−28.1	−49.7
21通信業	−1.1	−16.4	−12.1	−0.7	−4.8	3.6	−7.4	27.8
22金融・保険業	−1.6	14.0	−11.5	−2.1	−14.2	11.3	−11.7	−3.7
23「その他非製造業」	−4.3	2.4	−7.3	8.0	16.5	−35.8	11.4	−11.4

（備考）1．季節調整系列の対前期（月）増減率。
2．「電気機械」には、「情報通信機械」を含む。
3．「その他製造業」には、「新聞・出版業」、「食品工業」、「ゴム・皮革」を含む。
4．「その他非製造業」には、「卸・小売業」、「不動産業」、「情報サービス業」、「リース業」を含む。

公　告

訴　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人奥敏照の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出てください。

平成21年７月17日　　神戸地方法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月17日

東北地方整備局長　岡田　光彦

1　処分をした年月日　平成21年６月26日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　仙臺農建株式会社　佐藤　敏雄　宮城県遠田郡美里町練牛字二十号29　国土交通大臣（般―20）第17800号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年６月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成21年７月17日

北陸地方整備局長　前川　秀和

1　処分をした年月日　平成21年６月23日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　道路技術サービス株式会社　山本　光夫　富山県射水市橋下条527　国土交通大臣許可（特―18）第11491号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成21年５月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

相続財産管理人の選任

次の被相続人について、相続人のあることが明らかでないので、その相続財産の管理人を次のとおり選任した。

平成２１年（家）第７０６０６号
東京都新宿区水道町３番１号
申立人　株式会社住宅債権管理回収機構
本籍東京都江東区亀戸９丁目５番、最後の住所東京都江東区亀戸９丁目５番19―905号、死亡の場所東京都江東区、死亡年月日平成20年７月27日、出生の場所東京都墨田区吾嬬町西６丁目49番地、出生年月日昭和32年３月18日、職業不詳
被相続人　亡　秋里　義雄
事務所東京都千代田区丸の内２丁目１番１号　丸の内マイプラザあさひ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮村　啓太
東京家庭裁判所

平成２１年（家）第７０６０７号
東京都足立区本木南町16番12号
申立人　江面　馨子
本籍東京都荒川区町屋７丁目1878番地、最後の住所東京都足立区関原３丁目７番６号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日平成20年２月６日、出生の場所東京都荒川区尾久町10丁目1878番地、出生年月日昭和22年１月３日、職業無職
被相続人　亡　江面　義男
東京都文京区千駄木２丁目10番６号
相続財産管理人　弁護士　田中その子
東京家庭裁判所

平成２１年（家）第７０７０４号
東京都渋谷区神宮前６丁目18番３号
申立人　生稲　榮次
本籍東京都足立区江北１丁目10番、最後の住所東京都足立区江北１丁目10番２―102号、死亡の場所東京都足立区、死亡年月日平成20年４月26日、出生の場所千葉県安房郡船形町船形945番地ノ第４号、出生年月日大正４年２月10日、職業無職
被相続人　亡　鈴木　垚代
事務所東京都千代田区霞が関３丁目２番５号　霞が関ビル４階隼あすか法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大石　忠生
東京家庭裁判所